

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市安楽島町320番地13 株式会社 伸亜建 代表取締役 小林 ひろみ
工 事 名	市道黒田団地支線4号線道路改良工事
工 事 場 所	鳥羽市 屋内町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	施工延長 排水構造物工 作業土工 側溝工 アスファルト舗装工 区画線工 L=131.3m N=1式 N=1式 L=264.0m A=469.3m² N=1式
当 初 契 約 年 月 日	令和6年9月26日
変 更 契 約 年 月 日	令和7年1月8日
当 初 工 事 期 間	令和6年9月26日 ～ 令和7年3月4日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	21,989,000円(税込み)
変 更 金 額	-52,800円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	21,936,200円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 ・ 構造物撤去工において、当該路線の水道課工事が先行しており、舗装版破碎等の道路工事と重複する範囲を減工する。 ・ 舗装工において、舗装版破碎施工時に既設道路に路盤材が敷設されておらず、土砂であることが判明したため、土砂の範囲を上層路盤M-30に入れ替える必要が生じたことにより、これにかかる費用を増工する。 ・ 側溝工において、当初設計では電柱よけ側溝を予定していたが、民地に建柱の了解が得られたため電柱よけ側溝1箇所を減工する。